

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課: 農業振興課)

1	施設名	甲賀農村環境改善センター		
2	施設の目的	農村住民の生活環境の改善及び福祉の向上を図り、農業経営の発展及び健康で心豊かな農村社会を築く、交流を推進する。		
3	施設の概要	所在地: 甲賀市甲賀町相模 846 番地 構造: 鉄筋コンクリート造2階建(延床面積: 1125㎡) 1階: 多目的ホール・農産加工室・和室・事務室・農事相談室(事務室・玄関ホール) 2階: 視聴覚室・農事研修室		
4	募集方法	非公募		
5	指定期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和13年 3月31日 (5年間)		
6	管理業務内容	1. 施設貸出・受付業務 2. 施設維持管理業務		
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) (年間指定管理料)	20, 500, 000円 4, 100, 000円	消費税及び地方消費税含む
8	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名)公益財団法人甲賀創健文化振興事業団 理事長 西田貞夫		
		(所在地)滋賀県甲賀市甲賀町相模124番地7		
		(設立年月日、事業概要)平成 8 年4月10日、市民が健康で生きがいをもって暮らすことができ、活発な交流ができる地域づくりを推進するための交流拠点施設の公益的利用により、住民生活の向上・住民福祉の増進を図るための文化・スポーツの振興に関する事業の実施、及び健康増進の実践を推進し、やすらぎと活力に満ちた住みよい地域社会の創造に寄与することを目的とする。		
9	指定候補者の選定理由	公益財団法人甲賀創健文化振興事業団については、甲賀中央公園施設、甲賀B&G 海洋センター、甲賀健康の森等の管理実績がある。また、甲賀農村環境改善センターを管理することについては、管理業務内容や施設の立地条件からみても施設の安定的な運営を確保でき、適切な維持管理も図れるものである。		
10	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 山本 治広 学識経験を有する者 横川 悦子 その他市長が適当と認める者	元行政職員、施設利用者 社会保険労務士 元企業役員 中小企業診断士 元行政職員	
11	選定委員会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和7年7月18日		
12	選定基準	評価項目	適	不適
		施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	

	施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである		○
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	■ 当該施設の指定候補者として適当である。 □ 当該施設の指定候補者として不適である。 【特記事項】 ・指定候補者の選定理由を認め、施設の適切な維持管理が図られるものであり適当である。 ・多くの方に利用してもらえるような施策を行うとともに適正な管理経費を精査したうえで、経費の縮減が図られるよう努められたい。		

令和7年7月18日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博